

平成25年度 第8回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成25年11月18日（月） 午後1時40分から午後2時40分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（ 人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第27号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第28号 あっせん委員の指名について

議案第29号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第13号 農地法第3条の3第1項の規定による通知について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野 兼一

事務局係長 元栄恵美子 事務局主事 田中雅俊（欠席）

付 議 事 項	
～	<p>【現地調査】</p> <p>現地調査なし</p>
13:40 ～ 14:40 事務局長	<p>ただ今から平成25年度第8回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので総会は成立しています。それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回総会から今日までの会務報告を行います。</p> <p>11 / 3 生涯学習フェスティバル 11 / 15 知名町産業祭り実行委員会 地域コミュニティづくり研修会 糖業振興会役員会（1 / 8から刈り取り）</p> <p>会務報告については、以上です。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただいてよろしいですか。「はいの声あり」それでは、14番城村委員、15番池委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の元栄氏を指名いたします。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第26号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第26号について朗読】</p> <p>議案第26号は、贈与5件で瀬利覚字與名二〇〇番地596㎡と瀬利覚字與名二〇〇番地の73㎡と知名字大窪〇〇番地の614㎡と瀬利覚字油当〇〇番地外2筆の合計885㎡と黒貫字大堂〇〇番地外14筆の合計22,198㎡です。売買は2件で上平川字神地寄〇〇番地の892㎡と上平川字花城〇〇番地の915㎡です。</p>

	<p>以上1番から7番まで説明を致しました。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
18番委員	<p>1番2番3番4番説明</p> <p>1番2番の〇〇さんと〇〇さんは兄弟で譲受人の〇〇さんとは親戚関係になります。現場はですね、バレイショがありまして、〇〇さんはバレイショ兼業農家であります。よろしくご審議をおねがいします。3番4番については事務局で確認しました。二人とも機械類は揃っています。〇〇さんはバレイショ専業農家であります。</p>
14番委員	<p>5番6番説明</p> <p>譲渡人の〇〇さんと〇〇さん、譲受人の〇〇さんは知人関係です。〇〇さんは兼業農家でキビとバレイショを栽培しています。現場を確認したら5番についてはバレイショを6番についてはユリを植えてあります。農機具等については全て揃っていますので、ご審議のほどよろしくおねがいします。又、地域農業を阻害する要因等はありませんので併せて審議をお願いします。</p>
17番委員	<p>7番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんはお父さんと二人で大規模畜産を営んでいます。お父さんは認定農業者です。畜産の農機具はすべて揃っていますので、よろしくおねがいします。</p>
議長	<p>はいありがとうございます。</p> <p>これから質疑質問等に入っていきますので、意見等ございましたら挙手をお願いします。</p>

議長	<p>だれかございませんか。 よろしいですか。(はいの声あり) それでは採決いたします。ただいまの原案に対して賛成の方は 挙手をお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただ今の原案に対しては許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、議案第27号農地法第4条第1項の規定による許可 申請について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第27号について朗読】</p> <p>27-1号 申請人 知名町黒貫〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 黒貫字間平〇〇番地 330㎡ 黒貫字間平〇〇番地 550㎡ 2筆 合計880㎡</p> <p>畜舎 物置 167.04㎡ 農業用倉庫 120.00㎡</p> <p>27-2号 申請人 知名町下平川〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 下平川字瀬田俣〇〇番地 300㎡</p> <p>農家住宅 161.45㎡</p> <p>農振農用地で基盤整備後8年以上経過している地区です。</p>

議長	<p>ただ今の件に対して、地区担当委員から説明がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。（はいの声あり）</p>
議長	<p>そしたら、ただ今の原案に対して質問等ございませんか。</p> <p>よろしいですか。（はいの声あり）</p> <p>それでは採決いたします。ただいまの原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。（挙手全員）</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの原案に対しては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>つぎに、議題事項3番議案第28号あっせん委員の指名について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【議案第28号について朗読】</p> <p>申請人 知名町瀬利覚〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 瀬利覚字堀地名〇〇番地 4, 207㎡</p> <p>売買価格 45～50万円</p>
事務局	<p>現地を確認したら、現在サトウキビを植えてありました。</p> <p>現地確認については、あっせん委員が決まったら、再度確認に行きたいと思います。</p>
議長	<p>あっせん委員の指名ですが、希望者はいませんか。</p> <p>よろしいですか。</p>

18番委員	事務局から連絡があり、現地を確認したら夏植えをしてありました。
事務局	これについては、取り下げも考えたのですが所有者の申し出どおりに上げてさせていただきました。
18番委員	あっせんして、耕作者が購入しない時は、相手の立場に立ったらかわいそうではないか。
事務局	本人に確認したら、あっせんは同意しているが、2回は収穫したいとの事でした。
18番委員	もし、他の人が購入して、そのまま使用できれば購入した人は儲けだよ。
7番委員	借りた人には相談しなくて、申請したのかな。
事務局	借りた人と相談して、合意の上での申請です。
事務局	現地を確認したら、場所も良いし作物も良いのでどうかと思いました。
7番委員	売りたい人は希望があるので、購入した人と今借りている人の相談しかないんじゃないかな。
事務局	事務局はそういう考えでしました。

18番委員	収穫までは、2年～3年待たないといけないので、そういう条件で買う人がいるか。
16番委員	そういう人はいません。
事務局	売り主に再度確認した方がいいのでは。
議長	そうしたら、今回保留にして18番委員が来月まで話をしてもらえませんか。皆さんよろしいですかね。 (はいの声あり)
議長	今回は保留という事にします。
議長	それでは、議案第29号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について事務局に説明及び朗読をお願いいたします。 それと、7番と20番を除いてお願いします。
事務局	<p>【議案第29号について朗読】 説明をさせていただきます。</p> <p>1番1～2 屋子母字平俣〇〇番地外1筆 5,165㎡ 賃貸借 5年間の再契約となっています。</p> <p>2番1～5 正名字志良辺堂〇〇番地外4筆 6,422㎡ 賃貸借 5年間の新規契約となっています。</p> <p>3番1～2 正名字マシキャ〇〇番地外1筆 6,704㎡ 賃貸借 5年間の新規契約となっています。</p>

4番1 賃貸借	正名字帯野〇〇番地 5年間の新規契約となっています。	6,768㎡
5番1～3 使用貸借	屋子母字中切〇〇番地外2筆 3年間の再契約となっています。	3,380㎡
6番1 使用貸借	屋子母字島ノ辻〇〇番地 3年間の再契約となっています。	696㎡
8番1 賃貸借	地名字畦ン窪〇〇番地 3年間の再契約となっています。	1,500㎡
9番1 賃貸借	田皆字万当〇〇番地 10年間の新規契約となっています。	2,868㎡
10番1～3 賃貸借	田皆字深俣〇〇番地外2筆 10年間の新規契約となっています。	6,169㎡
11番1～3 賃貸借	正名字大平〇〇番地外2筆 10年間の再契約となっています。	4,489㎡
12番1 賃貸借	正名字黒平〇〇番地 10年間の再契約となっています。	4,614㎡
13番1～5 賃貸借	黒貫字田水〇〇番地外4筆 10年間の再契約となっています。	5,117㎡
14番1～2 賃貸借	下平川字前当原〇〇番地外1筆 3年間の新規契約となっています。	6,813㎡
15番1～2 賃貸借	竿津字嘉與田〇〇番地外1筆 5年間の新規契約となっています。	6,007㎡
16番1 賃貸借	田皆字名無留島〇〇番地 7年間の新規契約となっています。	2,165㎡
17番1～5 賃貸借	田皆字名無留島〇〇番地外4筆 3年間の新規契約となっています。	12,072㎡

	<p>18番1～2 田皆字名無留畠〇〇番地外1筆 5,030㎡ 賃貸借 10年間の新規契約となっています。</p> <p>19番1 田皆字深俣〇〇番地 4,134㎡ 賃貸借 5年間の新規契約となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法18条第3項の各要件を満たしております。</p>
議長	そしたら、地区担当委員から補足説明を行っていただきます。
3番委員	<p>1番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは葉たばこを中心にサトウキビ、バレイショを栽培しています。農機具は全て揃っています。認定農業者ですので、よろしくお願いします。</p>
7番委員	<p>2番3番4番説明</p> <p>利用権の設定をする者と受ける者は知人です。2番3番4番は〇〇さんです。2番〇〇さんで、〇〇組に働きながらサトウキビを作っています。3番の〇〇さんは修理工場をしながらサトウキビを作っています。認定農業者でもあります。農機具も揃っています。4番の〇〇さんも認定農業者で、葉たばこを作っています。機械類は全て揃っています。よろしく審議をお願いします。</p>
3番委員	<p>5番6番説明</p> <p>5番の〇〇さんと〇〇さんは兄弟です。〇〇さんはサトウキビ、バレイショ、実エンドウを作っています。農機具はトラクターと軽トラックです。よろしくお願いします。そして6番の〇〇さんと〇〇さんは親戚関係です。</p>
2番委員	<p>8番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんはバレイショ、グラジオラスを作っています。農機具等は全て揃っています。認定農業者です。ご審議のほうよろしくお願いします。</p>

<p>8 番委員</p>	<p>9 番 10 番 16 番 17 番 18 番 19 番説明</p> <p>畑地帯総合整備事業の担い手育成田皆地区の集積を図りたいという事で、耕地課〇〇さんから依頼があり、サトウキビが収穫できる畑で、利用権設定可能な方の利用もあり、今回の設定になりました。9 番から説明をいたします。〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは畜産とサトウキビを作っています。10 番の〇〇さんと〇〇さんも知人です。農機具についてはすべてあります。次に16 番を説明します。〇〇さんと〇〇さんは、義理の兄で新規設定となっていますが、3 年ほど前に利用権設定した時にもれていた畑です。認定農業者で機械類は全て揃っています。作物はサトウキビ、ユリ、切り花、グラジオラスを作っています。次に17 番 18 番について説明します。〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんはサトウキビ専業農家でハーベスター、トラクター等機械類は全て揃っています。今回の設定の地区以外でも利用権の設定をしてない畑がありましたので、併せて3 件設定しました。次に18 番〇〇さんと〇〇さんも知人です。同じく〇〇さんが設定しています。19 番について説明をします。〇〇さんと〇〇さんは〇〇さんの奥さんの親の持ち物で、使用貸借で新規で5 年間の設定となっています。〇〇さんは認定農業者で、機械類は全て揃っています。ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>7 番委員</p>	<p>11 番 12 番説明</p> <p>11 番 12 番の〇〇さんと〇〇さんは夫婦です。設定を受ける〇〇さんは孫です。〇〇さんは認定農業者でキビ専作です。ハーベスターを持って機械類は全て揃っています。よろしくお願いいたします。</p>
<p>17 番委員</p>	<p>13 番説明</p> <p>〇〇さんは〇〇さんの叔父にあたります。〇〇さんは畜産にサトウキビ、バレイショを栽培しています。認定農業者です。機械類はみんな揃っています。よろしくお願いいたします。</p>

15番委員	<p>14番説明</p> <p>利用権を設定する者〇〇さんと、利用権の設定を受ける者〇〇さんは知人です。〇〇さんが高齢なので、農業廃止という事で、設定することになりました。〇〇さんはサトウキビ、バレイショユリ球根を栽培しています。機械類は揃っていますので、よろしくをお願いします</p>
12番委員	<p>15番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは、バレイショとグラジオラスを作っています。農業機械については全て揃っていますので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>それでは、ただ今事務局の説明ならびに地区担当委員の補足説明が有りましたが、これに対して、質問疑問等ある方は挙手でお願いいたします。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	<p>それでは、ただ今の原案に対しまして賛成の方は挙手でお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p>
議長	<p>ありがとうございます。全員賛成ですので、ただ今の原案に対して承認決定いたします。</p>
議長	<p>7番については2番委員が借り受け人と同一人のため、議事参与の制限に当たりますので、2番委員退席をお願いします。</p> <p>それでは、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>7番説明</p> <p>7番1～2 知名字名ン竿〇〇番地外1筆 2,895㎡ 賃貸借 10年間の新規契約になっています。</p>

議長	<p>ありがとうございます。 それでは、地区担当委員補足説明をお願いいたします。</p>
3番委員	<p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんはバレイショとグラジオラスを作っています。農機具は揃っています。認定農業者ですので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今の説明に対して、質問等ございましたら、挙手でお願いします。 (異議なしの声あり) よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員) ありがとうございます。ただ今の原案に対しましては、許可決定いたします。</p>
議長	<p>2番委員入室をお願いいたします。</p>
議長	<p>20番については8番委員が借受け人と同一人のため、議事参与の制限に当たりますので、8番委員退席をお願いします。 それでは、事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>20番1 田皆字真加屋〇〇番地 2,111㎡ 賃貸借 3年間の新規契約になっています。</p>

議長	<p>ありがとうございます。 それでは、地区担当委員補足説明をお願いいたします。</p>
9番委員	<p>20番説明 ○○さんと○○さんは知人関係で、○○さんは認定農業者で切り花やサトウキビを作っています。現在このほ地に関してはサトウキビの株が植えられています。農機具は全部揃っていますので、審議のほどよろしくお願いします。</p>
議長	<p>ただ今の9番委員の説明に対して、質問等ございましたら挙手でお願いします。 (異議なしの声あり) よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>ただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員) ありがとうございます。全員賛成ですので、許可決定いたします。</p>
議長	<p>8番委員入室をお願いいたします。</p>
議長	<p>所有権の移転については15番委員が買い受け人と同一世帯のため、議事参与の制限に当たりますので、15番委員退席をお願いします。</p>
議長	<p>それでは所有権の移転について、事務局に説明及び朗読をお願いします。</p>

事務局	<p>1 番 1 屋者字高アタ子〇〇番地 2,690㎡</p> <p>農地保有合理化事業による所有権の移転です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、地区担当委員より補足説明をお願いいたします。</p>
1 3 番委員	<p>1 番説明</p> <p>〇〇さんはサトウキビやバレイショを作っています。認定農業者でもあります。機械類は全て揃って問題はありませんので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局及び地区担当委員の説明に対して、質問等はありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	<p>ただ今の所有権の移転については承認します。</p>
議長	<p>1 5 番委員入室をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは報告第13号農地法第3条3第1項の規定による通知について事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>【報告第13号について朗読】</p> <p>相続1件 あっせん希望なし</p> <p>1 番1～7 赤嶺字勘納袋〇〇番地外6筆 8,121㎡</p> <p>あっせん希望なし。</p>

議長	それでは、ただ今の説明に対しまして何かございましたらお願いいたします。
12番委員	現地を確認しましたが、〇〇番地については間に立場が入っています。 〇〇番地についてはサトウキビ、〇〇番地についてはバレイショを植え付けてあります。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり) それではその他に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	ブロック別研修会について協議 12月12日～13日 与論町
事務局	次回総会 平成25年12月16日(月) 午後1時30分より
議長	以上で、平成25年度第8回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成25年11月18日

議長 平井久元

署名委員 城村富忠

署名委員 池スミ子